



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和 8 年 4 月 3 日（金） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
企業誘致課	立地支援係	山下（剛）	内線 3693 直通 058-272-8371 FAX 058-278-2659

令和 8 年度新設「ぎふ企業成長投資補助金」の募集を開始します

県では、中小企業が行う持続的な賃上げにつながる生産性向上に向けた設備投資や、新たな働く環境づくりに要する経費を支援する補助制度を新設しました。このたび、下記のとおり募集を開始しますのでお知らせします。

記

1 補助金の概要

(1) 補助対象者

県内に事業所を有する中小企業（製造業、物流業、データセンター）

(2) 補助要件

- ・持続的な賃上げにつながる生産性向上や新たな働く環境づくり^{※1}を推進する事業であること
- ・補助対象経費が1,000万円以上であること
- ・新たな働く環境づくりの取組が行われること

^{※1} 超短時間勤務やフレックスタイムの導入など、働きやすい環境を整備する取組

(3) 補助対象事業

県内の事業所で行う機械・設備の導入・改造、福利厚生施設^{※2}の設置・改修

^{※2} トイレ、パウダールーム、授乳室、食堂、休憩室、託児室

注1) 「福利厚生施設」のみの申請は不可であり、機械・設備と合わせた全補助対象経費の1/2以下に限る

注2) 「福利厚生施設」は、既存建物内で設置・改修するものに限る

(4) 補助率・補助上限額

- ・補助率：1/2以内（特別枠^{※3}：2/3以内）

^{※3} 航空宇宙産業、ヘルスケア産業、食品産業、エネルギー産業、半導体産業、データセンター産業

- ・補助上限額：3,000万円

2 募集期間

令和8年4月3日（金）～5月20日（水）

※郵送のみ受付（提出期限日の消印有効）

3 交付決定

令和8年7月上旬～7月中旬（予定）

※補助金の採否は審査で決定します。

4 申請方法

- ・下記のホームページから申請書等をダウンロードし、必要事項を記載の上、郵送にて申請してください。

URL: <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/56620.html>

- ・提出方法：郵送（提出期限日の消印有効）
- ・提出部数：4部（正本1部、副本3部）
- ・提出先：〒500-8570 岐阜市藪田南2丁目1-1（10階）
岐阜県商工労働部 企業誘致課 立地支援係

5 問い合わせ先

電話：058-272-8384（ぎふ企業成長投資補助金専用電話番号）

平日9：00～17：00（12：00～13：00を除く）

※電話が混み合い、つながりにくい場合があります。

また、内容によっては回答が翌日以降など、お時間をいただく場合もあります。

予めご了承ください。